

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社極洋（証券コード:1301）

【据置】

国内CP格付

J-2

■格付事由

- (1) 1937年創立の水産会社。水産物の買付販売を行う水産商事事業並びに同加工食品の製造販売を行う冷凍、常温食品事業を主力としている。他に、冷蔵倉庫を運営する物流サービス事業、鰹・鮪事業なども営む。近年は加工食品を強化しており、16年に宮城県塩釜市に加工食品用の新工場を稼働させた。21/3期を最終年度とする中期経営計画「Change Kyokuyo 2021」では、加工食品や海外事業拡大など、より強固な事業経営に向けた諸施策を掲げている。
- (2) 当面の業績は堅調に推移する見通し。水産商事事業は市況変動の影響を受けやすいが、順調な販売の状況を踏まえれば、底堅い利益確保は可能と考えられる。加工食品を中心にコスト上昇の影響を受けると予想されるものの、拡販や価格改定、生産性改善などにより吸収できるとみている。財務面では、運転資金が膨らみ有利子負債は増加傾向にあるが、在庫回転期間のコントロールはできている。今後も利益蓄積が進むことにより財務構成は緩やかな改善傾向が続くと想定している。以上を勘案し、格付を据え置いた。
- (3) 19/3期の営業利益は38億円（前期比5.8%減）となった。冷凍、常温食品事業は増益を確保したものの、水産商事事業と鰹・鮪事業で市況変動の影響をカバーしきれなかった。20/3期の営業利益は55億円と増益に転じる計画であり、注力している冷凍食品事業の利益改善を見込んでいる。加工食品の取扱拡大により市況変動の影響を受けやすい水産商事事業への依存度を緩和させ、利益の安定度を高めていけるか注目している。
- (4) 19/3期末の自己資本比率は27.7%（前期比0.5ポイント増）など財務諸指標は改善傾向にある。近年、業績が好調に推移していることで自己資本の蓄積が進んでいる。一方で、運転資金の増加に伴い有利子負債も膨らんでいる。当社の業容拡大の経営方針や魚価が高止まりしていることを考えると、運転資金が膨らみやすい状況は続くとみられる。このため、JCRでは在庫管理の徹底などの有利子負債抑制に向けた取り組みを引き続き確認していく。

（担当）井上 肇・坪井 悠祐

■格付対象

発行体：株式会社極洋

【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	100億円	J-2

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年6月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社極洋
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル